

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		防災管理点検報告制度の特例認定の虚偽等表示除去、消印命令
根拠条例・規則等名		消防法
条 項		第36条第1項（第8条の2の3第8項準用） 第36条第6項（第8条の2の2第4項準用）
所 管 部 課		消防局 予防部 査察指導課 （電話：048-833-7038）
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 ※ 根拠条項（消防法第36条第1項において準用する同法第8条の2の3第8項、及び消防法第36条第6項において準用する同法第8条の2の2第4項）の規定上明らかであるため。
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		